

第4章

草津川跡地利用基本構想

4-1 草津川跡地利用基本構想の趣旨

「平成14年 草津川廃川敷地整備基本計画」計画策定から8年が経過し、社会情勢や市民ニーズ*の変化がありました。また、平成22年には新たな市の将来ビジョンである第5次草津市総合計画を策定しました。

このような背景のもと、草津市が主体となり、市議会議員、学識経験者、地域代表者、市内団体代表者、公募市民の方々による『草津市草津川廃川敷地土地活用検討委員会』を設立し、基本計画の抜本的な見直しと恒久的整備の早期実現に向けた具体的な検討を行い「草津川跡地利用基本構想」を策定しました。

4-2 草津川跡地利用の基本方針

1) 4つの基本機能

これまで見てきたように、草津川跡地の整備については様々な計画において検討がなされてきました。それらを踏まえた上で、さらに昨今の市民ニーズおよび社会的要請を考慮し、「緑」、「歴史」、「防災」、「交通」の4つの機能を整備、強化することで、まちと暮らしにうるおいを導く緑豊かで魅力ある空間を創出していくことを草津川跡地の土地利用における基本方針とすることとしました。



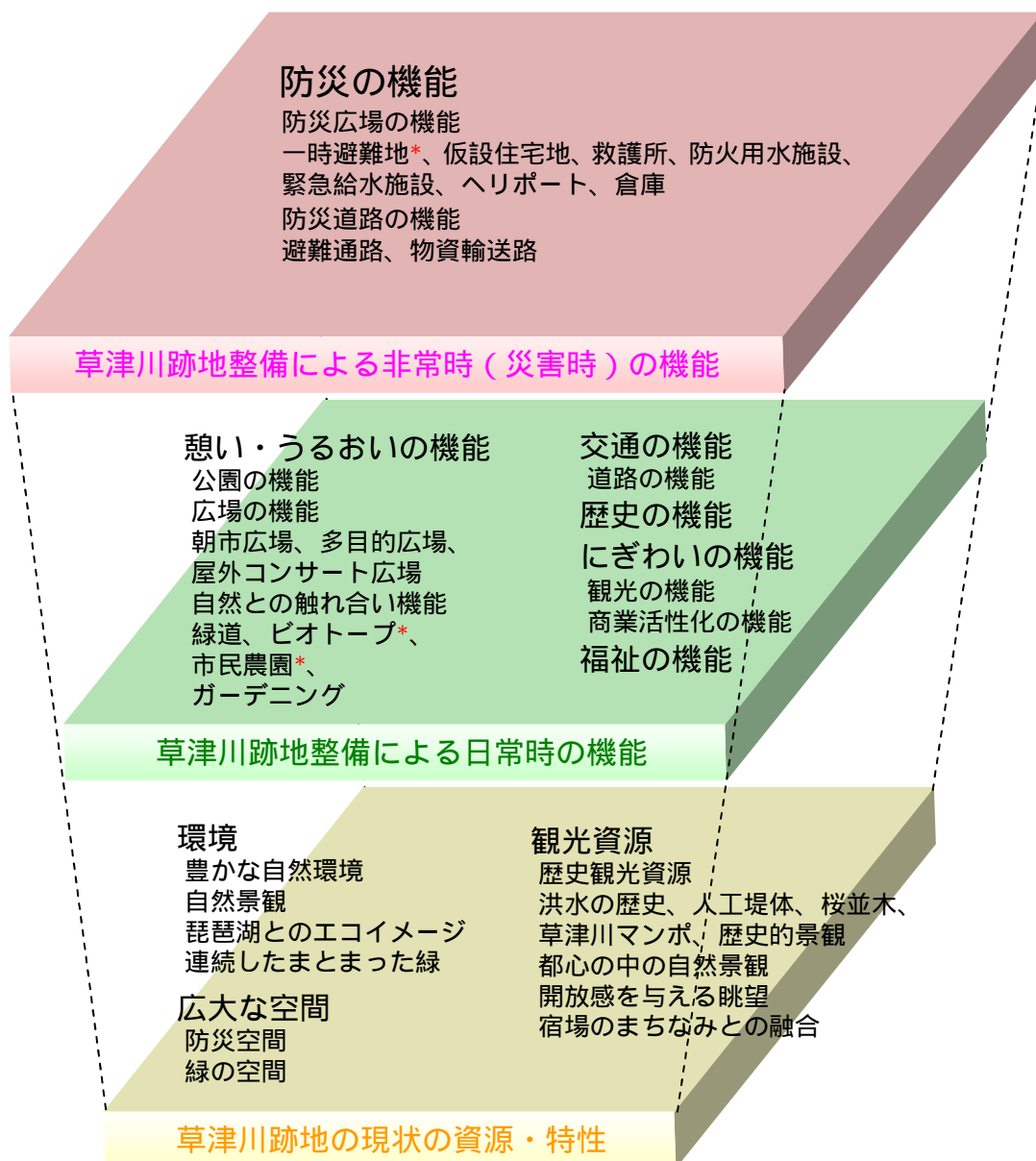
図 4-1 4つの基本機能

注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

2) 草津川跡地の整備のねらい

階層的な効果を発揮する仕組みづくり

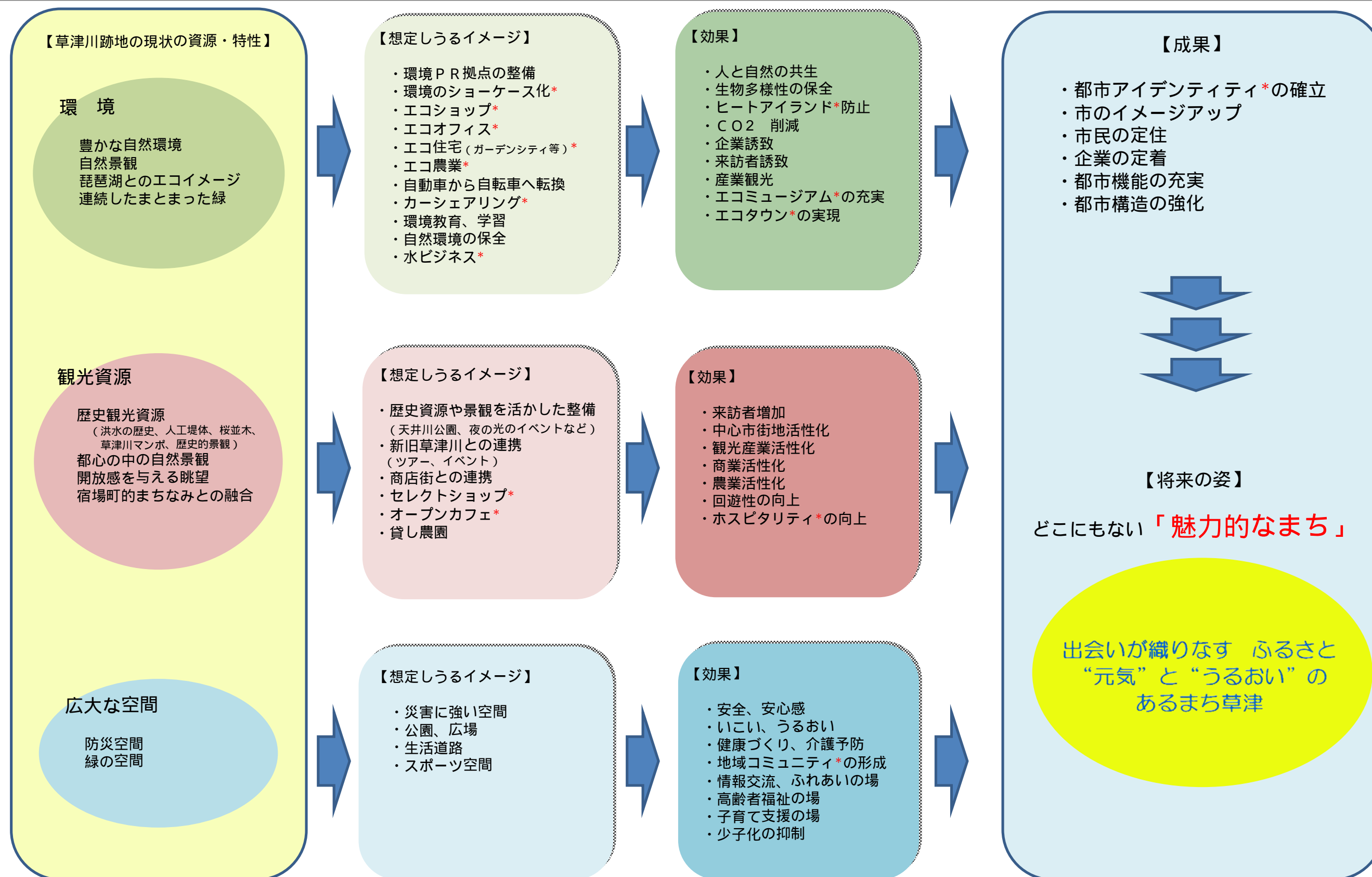
草津川跡地は、単なる公園整備にとどまらず、草津市の強みである現状の資源・特性の活用や観光・福祉の充実などを重視しながら、草津市が将来発展していくために必要な様々な機能を持ち合わせ、それらが複合的・階層的に効果を発揮していくための仕組みづくりを行うことを前提としています。さらに、災害などの非常時・緊急時には整備区間の全域が防災空間として機能するよう、安全で安心なまちを提供するための基盤強化を行ないます。



注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

現状の資源・特性の総合的な活用と効果

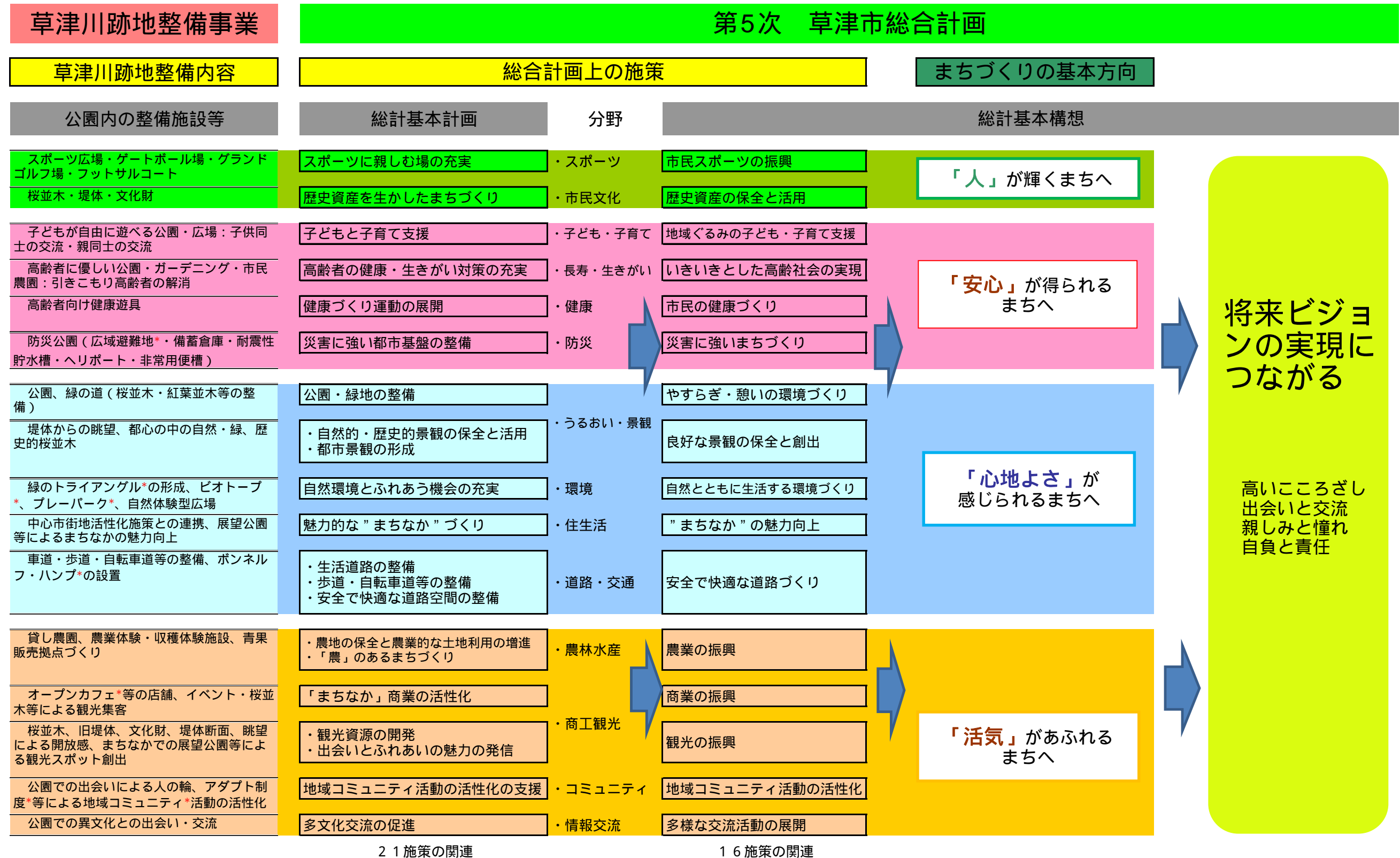
草津川跡地の整備の前提となる現状の貴重な資源や特性は草津市の強みであり、それらを総合的に活用することで様々な効果が生まれ、草津市はどこにもない「魅力的なまち」としてグレードアップします。



注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

多分野の施策への展開と効果

先に示した「階層的な効果を発揮する仕組みづくり」に基づいて整備していくことで、基本構想の上位計画である「第5次草津市総合計画」の多分野の重要施策に展開し、市街地の活性化や福祉環境の充実など様々な効果を発揮し、草津市の将来ビジョンの実現に繋がっていきます。



注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

3) 3つのゾーンと6つの区間

対象地を3つのゾーンに区分し、それぞれにおいて、「緑」、「歴史」、「防災」、「交通」の4つの機能を実現するための土地利用イメージを設定しました。さらに市民ニーズ*、社会的ニーズ、現況の土地利用等を踏まえて、さらに6つの区間に区分しました。

表 4-1 3つのゾーンと6つの区間

ゾーン名	対象区間	土地利用イメージ
Aゾーン	区間 (JR琵琶湖線～国道1号) 区間 (国道1号～JR東海道新幹線)	にぎわいのある歴史的な空間
Bゾーン	区間 (浜街道～大津湖南幹線) 区間 (大津湖南幹線～JR琵琶湖線)	市民に身近な生活空間
Cゾーン	区間 (湖岸道路～メロン街道) 区間 (メロン街道～浜街道)	潤いのある自然を生かした空間

さらにゾーン内の各区間について土地利用イメージに基づいた具体的な利用方針を以下のように整理しました。

Aゾーン(にぎわいのある歴史的な空間)

渡しの再現など街道と天井川*の歴史を伝える施設や宿場まつりへの対応を含めた魅力ある歴史広場の整備や、桜などの観賞広場の整備、観光を支援する駐車場を確保します。

区間 では、天井川の堤体保全やオープンカフェ*など民間活力の導入によるにぎわいのある店舗の設置などを通じて「人と出会い歴史を伝えるにぎわいと緑の創出」を目指します。

区間 においては、街道文化を伝えるシンボル広場や四季折々の花木を配植した花の観賞広場などを整備し、「連携と協働による緑の創出」を目指します。

Bゾーン(市民に身近な生活空間)

区間 では、ゲートボール場など高齢者の健康づくり施設や多目的広場、休憩施設、散策路、遊具など市民が身近に憩いふれあえる広場の整備を行い、「身近に憩いやすらぐ緑の創出」を目指します。

区間 においては、隣接する未利用地*と一体的な利用を図りながら、市民の利用ニーズを反映した施設の整備、多目的グラウンドなど魅力あるスポーツ施設の整備、オープンカフェなど民間活力の導入によるにぎわいのある店舗等の設置、市民が身近に憩いふれあえる広場や桜などの観賞広場の整備を行い、環境面や災害面などに十分配慮した安心安全をキーワードとした新しい住空間モデルの創造に向けて、「人が集いスポーツに親しむ緑の創出」を目指します。

Cゾーン(潤いのある自然を生かした空間)

区間 では、ビオトープ*など自然生態系の再生や散策路、親水空間*など自然にふれあえる空間の整備を行い、「河川環境を保全する緑の創出」を目指します。

区間 においては、市民農園*や学習農園日帰り型施設など農業体験できる施設や動植物の観察や管理などの自然学習広場、コンポスト*など資源の循環・再生施設の整備を図り、「農と関わり自然を学ぶ緑の創出」を目指します。

注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

4) 各ゾーンを縦断する機能

草津川跡地の機能や魅力を高めるため、A から C の各ゾーンを縦断し琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸の整備や防災機能、交通機能の強化・充実化を図ります。

琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸

各ゾーンを縦断し、琵琶湖と市街地を結ぶ緑軸を生み出します。具体的には、ビオトープ*や農村、身近な広場の整備を通じてうおいとやすらぎを感じる緑の創造を通じた特色ある新しい景観（魅力）の創造を図ります。また、草津川跡地固有の親しみある桜並木などの保全・活用を通じた地域の歴史の継承も目指します。



図 4-2 ビオトープのイメージ



図 4-3 身近な広場(緑道)のイメージ



図 4-4 サクラ並木のイメージ

防災機能の強化

区間 から区間 の間に、広場などのオープンスペース*を配置し、災害時の退避場所や集会所を確保するとともに隣接する広域避難所*との連携を図り、防災対策を進めます。非常時にはテントとなるパーゴラ（つる性の植物を絡ませる木材などで組んだ棚）や非常用便槽の設置、防火樹林帯*や地下貯水槽などの設置を検討し、非常時の対策を進めます。



(常時)



(非常時)

図 4-5 パーゴラのイメージ



図 4-7 地下貯水槽(緊急給水施設)のイメージ



(常時)



(非常時)

図 4-6 非常用便槽のイメージ



図 4-8 地下貯水槽(防火用水施設)のイメージ

注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

交通機能の強化

区間 から区間 において、東西のモビリティ*を高めるとともに、防災時に利用できる環境にやさしい道づくりを進めます。具体的には、東西のモビリティ向上を目指しつつ、環境にも配慮した高機能舗装（騒音低減、水はね抑制）による2車線道路の整備や、光害に配慮した道路照明など環境にやさしい道の整備を目指します。

また、それぞれの区間の主要な南北道路との交差部には、バス停・駐車場・駐輪場などモビリティ*の乗り継ぎの役割を有する主要結節点や結節点を配置し、交通機能を強化します。これらの交通結節点*には、シェアリング方式のレンタサイクル*の設置も想定しています。



図 4-9 2車線道路のイメージ

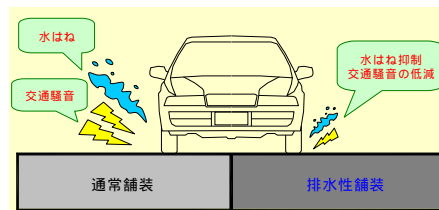


図 4-10 高機能舗装のイメージ



図 4-11 環境にやさしい照明のイメージ



図 4-12 バス停のイメージ



図 4-13 レンタサイクル(シェアリング)のイメージ

注：文中の*は「参考資料 用語解説」で用語の解説を記載しています。

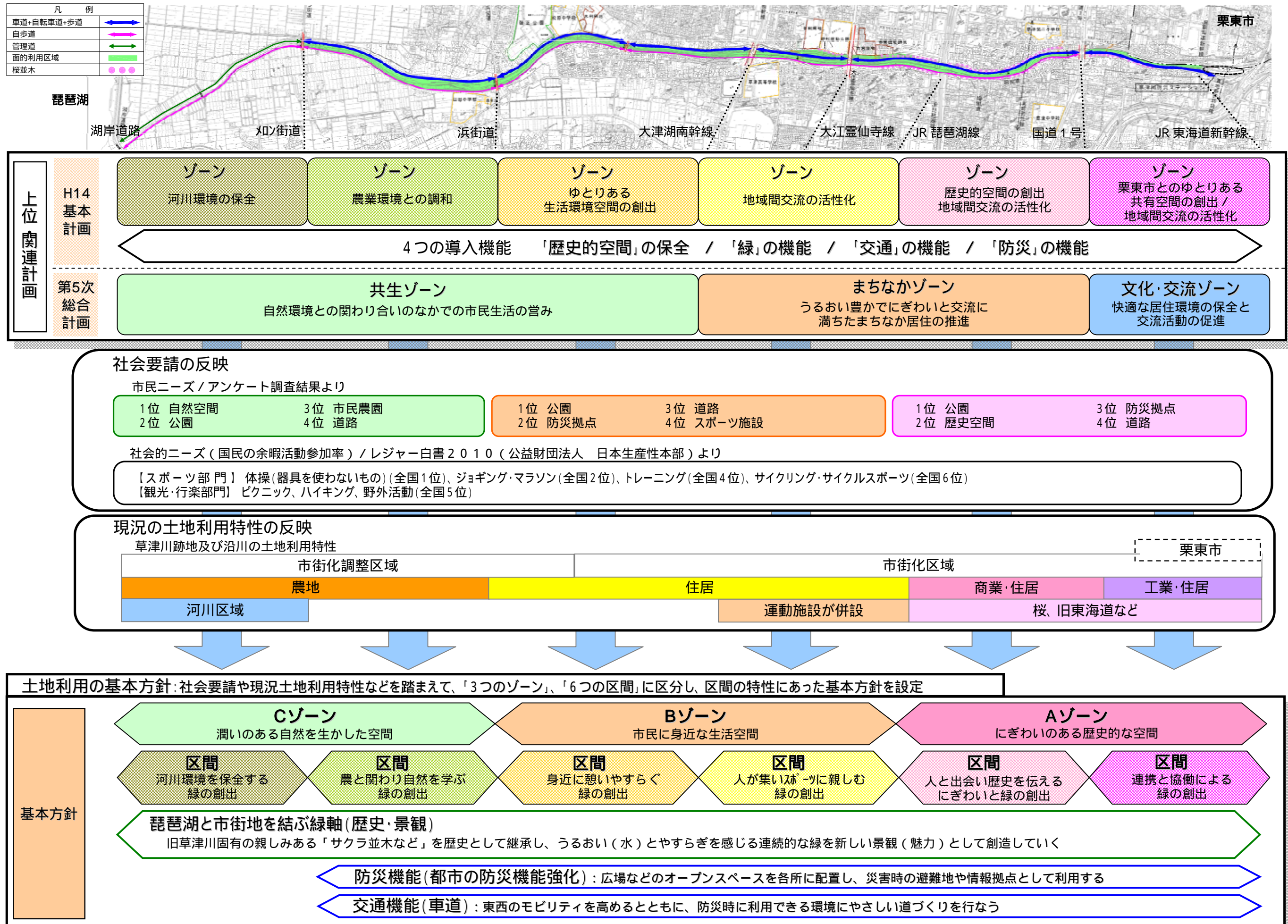


図 4-14 草津川跡地利用の基本方針